## 会計年度任用職員募集要項

任用根拠	会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項)
任用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで
職種	ICT教育支援員
採用予定人数	1名
従事すべき業 務の内容	勤務校において、ICT活用に関する教員への支援、ICTを活用した授業における生 徒への支援等を行う。
応募資格	次に掲げる要件をすべて満たす者であって、地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないもの。 ・勤務可能な地域に居住していること。 ・心身が健康であること。 ・学校教育に理解と熱意があること。 ・職業に従事している場合にあっては、I C T 教育支援員の業務に支障がないこと。
勤務日及び 勤務時間	1週間につき 16 時間とし、勤務時間については、校長が割り振る。
休暇	愛媛県の休日を定める条例(平成元年愛媛県条例第3号)第1条第1項に規定する県の 休日
報酬等	・報 酬:月額87,478円 ・通勤費用弁償:一般職員の通勤手当に準じ、通勤に係る費用を弁償する。 ・期末手当:あり(支給割合は、6月期・12月期ともに一般職に準じる)
退職に関する事項	<ul><li>・心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。</li><li>・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。</li><li>・教育業務支援員としてふさわしくない行為があったとき。</li></ul>
退職手当	退職手当の支給はありません。
服務	任期中、以下の義務を負います。 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条) ・信用失墜行為の禁止(同法第33条) ・秘密を守る義務(同法第34条) ・職務に専念する義務(同法第35条) ・政治的行為の制限(同法第36条) ・争議行為等の禁止(同法第37条)
その他	・公務上の災害又は通勤による災害については、労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)の規定により補償する。

## ○ 応募手続

事前に下記まで電話連絡ください。応募者多数の場合は、書類選考の上、面接試験を実施します。 応募期間:令和7年10月27日から(応募者多数の場合は、募集を締め切ることがあります。)

愛媛県立松山中央高等学校 事務課(担当:平岡)

TEL (089) 957-1022